

4. 危険ドラッグに関わらない!

友人や知人からの誘い

あやしい薬物の使用を勧められたらはっきりと断り、すぐにその場から立ち去りましょう。



インターネット

ネットショップ、掲示板、メール、SNSなど閲覧や勧誘に注意する。危険ドラッグを購入しない



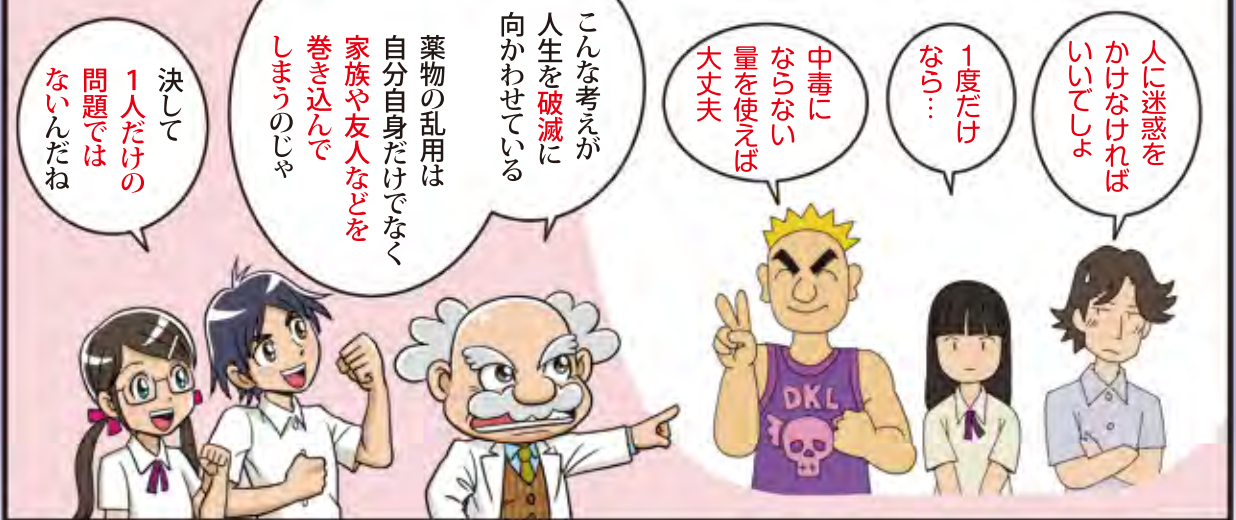
君たちが気をつけることはとにかく**危険ドラッグ**と関わらないことじゃ

あやしい薬物には近づかないように気をつけなくっちゃ



危険ドラッグに関わった子どもの多くが、後に覚せい剤や大麻などの薬物を使用しています。

安易な気持ちで薬物に手を出さない!



危険ドラッグに関するお問い合わせや相談はこちら!

鳥取県福祉保健部健康医療局医療指導課 電話0857-26-7203

東部福祉保健事務所(鳥取保健所) 電話0857-22-5691

中部総合事務所福祉保健局(倉吉保健所) 電話0858-23-3144

西部総合事務所福祉保健局(米子保健所) 電話0859-31-9316

精神保健福祉センター 電話0857-21-3031

警察本部薬物110番 電話0857-26-3774

鳥取県福祉保健部
健康医療局 医療指導課

〒680-8570
鳥取県鳥取市東町1丁目220
電話 0857-26-7636

鳥取県 危険ドラッグ 検索